

1月28日
東地申35号

2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【綾瀬運輸区】を行う！

東京地本は、1月7日「2021年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。1月28日に「2021年3月ダイヤ改正等について」申し入れを行いました。（詳細は1月28日発行のTOKYO MAIL NEWS 189号を参照して下さい。）東京地本は東京支社に対し、以下のように申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 休日ダイヤにおいて、我孫子～取手間の営業運転を取りやめた根拠を示すこと。またお客さまへの周知をどのようにしていくのか明らかにすること。
2. 平日運転士166行路、車掌266行路 706K～643Sへの乗り継ぎが僅少のため、15分を確保すること。
3. 担当業務間の相互運用に関して常磐緩行線、綾瀬運輸区における計画を示すこと。
4. 東京オリンピック・パラリンピック期間中における、常磐緩行線における乗務員の運用計画を明らかにすること。

【運転士】

1. 夕食を目的とした乗務の中断は徒歩時分もあることから、55分以上を確保すること。また17時～20時半までの間に設定すること。

【車掌】

1. 欠行路である休日204行路を設定すること。
2. 平日706Kは松戸駅12分前にホーム据付後、車掌のドア開扉が発車の5分前のため、お客さまに混乱を与えてしまう。そのため、松戸駅据え付けから発車までを8分程度とすること。

東京地本は「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求めるために団体交渉を行います！